



絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷

みなさんと議会を結ぶ情報誌

議会だより

第62号

令和4年2月5日発行

さ よ う

霧に浮かぶ 雲突(利神)城跡



写真提供：川西和彦氏(奥金近)

もくじ

- ・ 第105回定例会 審議内容 2
- ・ 一般質問 9人の議員が斬りこむ 6
- ・ 議会のうごき（委員会、組合議会報告） 16
- ・ 議会の予定、編集後記 裏表紙

「地方税財源の充実」

「沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂の採取反対」

衆・参議長、内閣総理大臣等へ送付

意見書

工事請負契約変更、条例の一部改正、森づくり基本条例制定、令和3年度補正予算等13の議案は、すべて原案どおり可決決定しました。また、専決処分5件の報告、教育委員会委員の選任同意、県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙をおこないました。

議員発議の意見書は、1件を原案どおり可決。1件は、一部修正で可決しました。一般質問は、12月8日・9日の2日間、9人の議員が登壇し活発な議論を開きました。

一般質問は、12月8日・9日の2日間、9人の議員が登壇し活発な議論を開きました。

12月定例議会は、議員発議による意見書2件が提案され審議しました。

『地方税財源の充実を求める』意見書

加古原瑞樹議員が発議した『コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める』意見書は、国に対し

令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、5項目を提起しています。

①令和4年度以降の方一般財源総額を確保すること。②固定資産税の特例措置は、期限で終了

討論

反対討論

金谷 英志 議員

すること。③土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額にすること。④自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時の軽減の延長を行わないこと。⑤炭素税に係る税の創設・拡充時には、一部を地方に税源配分のこと。

当意見書は、表題は地方税財源の充実を求めているが、内容は町民の負

討論

賛成討論

岡本 安夫 議員

すること。③土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額にすること。④自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時の軽減の延長を行わないこと。⑤炭素税に係る税の創設・拡充時には、一部を地方に税源配分のこと。

新型コロナ感染者が減っていくようと思えたが、オミクロン株による感染がみられ、厳しい状況が

続きそうだ。
どこの自治体も、コロナ対策だけでなく、各分野で財政需要の増嵩が見込まれる。
このような時こそ、地方議会は一丸となり、十分かつ安定した財源の確保を国に求めるべきである。

この意見書は、小林裕和議員ほかから表題及び本文中の「埋め立て」にて使用しないよう求められた。意見書全文は左項)修正案が提出されました。

結果 賛成多数 可決

結果 修正案を全員賛成で可決

(意見書全文は左項)

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を採取しないよう求める意見書

沖縄戦では一般市民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの尊い命が失われた。糸満市摩文仁の平和祈念公園にある「平和の礎」には、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなられた24万1,593名の氏名が刻銘されている。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972年の本土復帰に伴い、戦争の悲惨さや命の尊さを認識し、戦没者の靈を慰めるために、自然公園法に基づき、戦跡としてはわが国唯一の「沖縄戦跡国定公園」として指定されている。

さきの大戦で犠牲になった人々の遺骨等が入った土砂を採取することは人道上許されない。

よって本町議会は、下記の事項が速やかに実現されることを強く要請する。

記

- 悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を採取しないこと。
- 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情を鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となって戦没者遺骨収集を実施すること。

『沖縄戦戦没者土砂』
意見書 文言修正

全国に
先駆け

森づくり基本条例を制定

森づくり基本条例

佐用町は、総面積の8割以上を森林が占める。森林面積の約半分を占める人工林は、伐採期を迎えると、残り半分の天然生林は活用されなくなつた結果、荒廃が進んでいます。

里山整備の重要性、

土砂災害防止機能等防災面をはじめ森林の持つ公益的機能の維持向上のため、森林を町民の財産として次世代に引き継ぐことを目的に基本条例を制定する。

結果 全員賛成 可決

(産業厚生常任委員会
報告P.5 参照)



▲ 駐車場に整備された跡地

三日月文化センター解体撤去等工事契約変更

討論

廣利 一志 議員

三日月文化センター解体撤去・跡地整備工事の契約金額を203万円増額し、8,563万6,100円に変更。

佐用中学校外壁及び屋根防水大規模改修工事に際して、事前に足場などを組み入念な調査が必要だったにも関わらず、それを怠った設計積算ミスが原因であろうと推察される。

今回のようないいに増額の契約変更が頻発している。近隣市町ではあまり例がない。

議会での慎重な審議を期さなければいけないという自戒を込め、当局に対して注意を促す、二つの意味を込めて工事請負契約の変更に反対する。



▲ 長寿命化のために改修

る。工事開始とともに現場を確認して、必要なら変更するという説明は正しい。結果として変更工事をしなければ、後で問題が発生することにもなる。契約変更の例がないということは考えられない。よって、本工事請負契約の変更に賛成する。

令和3年度補正予算

賛成討論 西岡 正 議員

佐用中学校外壁及び屋根防水大規模改修工事の契約金額を444万円増額し、1億564万5,100円に変更。

工事途中の設計変更はあります。実施設計時に足場を組むのは経費増大につなが

令和3年度一般会計補正予算の主な内容は、下記及び次項のとおり。

結果 全員賛成 可決

令和3年度 特別会計補正予算 歳出

特別会計	補正額(千円)	主な内容
国民健康保険	25万	葬祭費
介護保険	165万8	人件費
簡易水道事業	713万4	修繕料、メーター検針委託料、原材料費
特定環境保全公共下水道事業	792万2	消費税、工事請負費
水道事業	51万2	メーター検針委託料

令和3年度 一般会計補正予算第6号 総額6,737万3千円増額(歳出)

款	補正額(千円)	主な内容
総務費	△1,133万8	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策費、人件費
民生費	3,835万8	障害者福祉費、児童福祉費など
衛生費	2,351万5	新型コロナウイルスワクチン接種委託料、社会保障・税番号制度システム委託料
農林水産業費	590万6	「さよう農の匠」養成塾実施事業補助金、シカ緊急捕獲事業負担金
商工費	△220万	ふるさと夏祭り事業補助金
土木費	2,430万2	道路橋梁費、公共下水道会計繰出金、住宅修繕料
消防費	△1,034万8	車両購入費
教育費	△182万2	マラソン大会運営費ほか
災害復旧費	100万	農林水産設施現年災害復旧費

一般会計補正予算(第7号)

子育て世帯への特別給付金一人5万円を支給。	車両のガラス破損
1,900人分、9,500万円と事務費150万円が計上された。	南光自然観察村で草刈り作業中に駐車中の車両のガラスを破損、4万8,708円を賠償する。
特定教育・保育事業基準条例の一部改正	公用車接触事故
保護者の申請手続きを書面だけでなく、パソコンやスマートフォンで申請ができるようにする国基準に準じて改正する。	クリーンセンターの収集車両が走行中に車両と接触事故、35万1,000円を賠償する。
結果 全員賛成 可決	スクールバス接触事故
国民健康保険条例の一部改正	駐車場でバックし車両と接触事故、6万566円を賠償する。
結果 全員賛成 可決	水道料滞納金の支払を求める訴え
外規定の追加等改正する。被保険者資格の適用除外規定の追加等改正する。	水道料金13か月分の未払い3万8,916円の支払いを求める訴えをする。
結果 全員賛成 可決 (産業厚生常任委員会報告P5参照)	水道料滞納金を分割での支払で和解 水道料の支払いを求める訴えに対し、分割支払

専決処分の報告

いの意思を示したため和解し、訴えを取り下げる。

佐用町教育委員会委員の任命(再任)
岡本 正氏(米田)
令和7年12月まで

結果 全員賛成 同意

条 例

特定教育・保育事業基準条例の一部改正

公用車接触事故
クリーンセンターの収集車両が走行中に車両と接触事故、35万1,000円を賠償する。

結果 全員賛成 同意

選 挙

県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙
副町長 坪内 順男氏

町身障協会 議長杯グラウンドゴルフ大会開催 秋の一日、スポーツを楽しむ!

令和3年度佐用町身体障害者福祉協会主催の第15回議長杯グラウンドゴルフ大会が11月17日、笠ヶ丘ドームにおいて、14チーム42名の参加のもと開催され、秋の一日を賑やかに、相互の交流と親睦を深め健康づくりに努めました。町議会からも2チームが参加いたしましたが、南光Aチームが好成績で優勝されました。



▲ホールインワンなるか



▲熱心に聴講する議員

委員会付託案件の審査報告

産業厚生常任委員会（12/6）

産業厚生常任委員会

委員長 廣利 一志

出産育児一時金 現行を維持 420,000円

規定による扶養義務者のないものを適用除外と規定するものです。

昭和34年に当時の厚生省から、施設入所者であっても扶養義務者のないものについては、国民健康保険の被保険者資格の適用除外となるものであります。

■「佐用町国民健康保険条例の一部を改正する条例」（P.4関連記事）

今回の主な改正内容は、二点です。

一点目は、国民健康保険被保険者資格の適用除外規定の追加です。

今回の改正は、児童福祉法の規定により児童福祉施設に入所されている児童又は小規模住居型児童養育事業を行う者もしくは里親に委託されるいわゆる児童であって、民法の

令和4年1月1日より産科医療補償制度の見直しが行われ、掛金が1万6千円から1万2千円に引き下げるが、支給総額について、少子化対策として重要であることから、現行の42万円が維持されます。

■「佐用町森づくり基 本条例の制定」 (P.3関連記事)



公費負担について、里親は国保に入っていても現状では児童の公費負担はないのか。

答　国保に入つておられた場合、個人の負担は発生するが、その分を公費負担、医療券で負担しています。国保が適用除外となると10分の10、全額が公費負担となります。

なお、適用除外となつた児童は、公費による医療扶助を受けられるので、国保の適用除外となっても医療等を受ける際の自

己負担はありません。

一点目は、出産育児一時金にかかる規定の改正です。

森林を町民の みんなで守ろう!!



問　森づくりの扱い手育成についてどう考えるか。
答　穴粟市にある森林大学校での就職斡旋などだが、解決策を模索中です。

問　町の責務と森林所有者の役割について見解はあります。個人で維持管理したり次の世代に引き渡すことができなくなっています。個人の財産として侵すことができず、保障されていますが、所有者は管理する義務があるのです。放置されると災害の原因になつたり、環境に

森づくりを町民みんなで作り上げていくために、町の責務、町民の皆さんのが役割を明確にし、適正な森林保全を行つて、次に目的としています。森林の恵みが享受されるよう、すべての人が役割を果たせなくなります。それぞの責任があることを認識し、森林所有者の理解を得ることを基本理念でうたっています。

問　森づくりの扱い手育成、町民の財産として残していくことなどを定めています。

結果 全員賛成 可決
討論 なし

結果 全員賛成 可決
討論 なし



12月8・9日、9人の議員が町政をただしました。

● 金澤孝良 議員	7
① 休耕田・放棄農地等の対策は	
② 8050問題のその後の対応は	
③ 町内の盛土の安全性は	
● 千種和英 議員	8
① 佐用町公共施設等総合管理計画の推進について問う	
● 金谷英志 議員	9
① 教育のICT化の効果と影響は	
② いじめ防止対策はできているか	
③ 農産物の減農薬、化学肥料の節減にどう取り組むか	
● 岡本安夫 議員	10
① 佐用町森林ビジョン実現のために	
② 佐用町特定不妊治療助成の拡充をもとめる	
● 岡本義次 議員	11
① 不登校の対策は出来ているのか	
② 笹ヶ丘荘の今後はどうするのか	
● 平岡きぬゑ 議員	12
① 南光歯科保健センターの休止について問う	
● 加古原瑞樹 議員	13
① こころの健康を守るために	
● 児玉雅善 議員	14
① 河川の管理道の安全対策は	
② コロナワクチンの三回目の接種対応は	
● 廣利一志 議員	15
① 学校跡地活用、契約の見直し等は想定しているか	

町政のことが聞きたい

9人の議員が斬りこむ

※記事および写真は質問をした議員から提出されたものです。質問・答弁の全文は後日会議録としてホームページに掲載しますのでご覧ください。なお、掲載順は毎回くじ引きで決めています。

休耕田・放棄農地の対策は

町長－支援制度を活用し管理してほしい



かなざわ たかよし
金澤 孝良 議員

問題があり、耕作放棄をする農地が少しずつ増えてきている。農地の管理ができなくなり、荒地となり里山環境が大きく変わっている。地籍調査で管理ができない農地を原野として地目変更をしていく農家が多いと聞いていますが、放棄農地や原野はどのくらい増えているのか。

町長 ここ10年で放棄農地は約22ha増加している。原野への地目変更は約18haとなっている。その管理についての支援は、町ではやっていない。大切な農地が減ってしまうので、管理をするための支援はできないのか。



▲ 以前棚田だった原野

農作業環境は大きくかわり、小規模農家は機械の買い替えなどに採算が合わないことや、後継者がいないなどの切実な問題があり、耕作放棄をする農地が少しずつ増えてきている。農地の管理ができなくなり、荒地となり里山環境が大きく変わっている。地籍調査で

環境整備を行われているところが多いので、休耕田や荒地の除草作業などに活用してほしい。

どとも協力して取り組んでいる。

町長 申山・秀谷太陽光発電設備の埋め立て盛土については、防災上の措置に関する基準はすべて

改正社会福祉法が成立施行され、「引きこもり」「ニート」の方々の対応をワンストップで包括的に行う体制を作ることを目的としているが、体制は出来ているのか。

地域包括支援センターでは住民の各種相談を把握し、適切に関係機関と連携し対応をしている。また、保健師・民生委員や介護支援専門員な

成の完了した箇所を対象に調査を行っており、調査結果は県ホームページで公表される。

町内の盛土の安全性は

問 7月に起きた熱海市での土石流災害は、盛土の安全管理ができないなかつたため発生したと言われているが、町内の大规模盛土の安全確認は出

来ているのか。

8050問題とは

引きこもりの社会問題のことで、引きこもり家庭の親が80歳代になり、引きこもり本人が50歳代となり、生活困窮などが起こることがある問題。



▲ 安全確認が出来ている申山太陽光発電施設の盛土の斜面

公共施設等総合管理計画の進捗は

町長 — 計画に基づき実施し、改定もしている



ちくさ かずひで
千種 和英 議員

問 平成29年策定の総合管理計画の取り組みは。

町長 旧三土中学校等の除却、朝霧園の建替え、上月、南光の保育園の統廃合に伴う、新たな上月保育園、南光保育園の建設などに取り組み、15施設を143施設にし、延べ面積は7,800m²の削減を図った。

問 人口減少が想定以上に急速だが、この計画で大丈夫か。

町長 減少は許容範囲で施設は運営していく。個別施設計画の策定

はどうなっているのか。

町長 一般公共施設は、施設種類ごとに再編の取り組みの方向性を示し、施設ごとの位置付けを提示し、地域との共生を図りながら、具体的な取り組み推進が図れるよう、佐用町施設配置等最適化計画を策定。

インフラ施設は、長期的な視点で、例えば下水道施設全体では、今後の老朽化等の進展状況を考慮し、優先順位を付け、施設の点検調査、修繕、改修を実施し、全体を対



▲三日月支所の改修と文化センターの除却

象とした施設管理を最適化する佐用町下水道ストックマネジメント計画を策定している。

問 国からの財政措置の見通しは。

町長 国もインフラ設備の更新時期であり財政支

ただし、これらの対策を講じ、更新需要の抑制を図れども、人口減少による使用料の減収は避けられず、今後、一定程度の負担を求めざるを得ないという時がくるのではないかと想えている。

課長 総合管理計画の下部計画の、詳しい個別計画は、令和3年3月に策定しているが、公表が遅れている。

問 住民へも、広く周知、理解、また参加をしていただける体制ができないか。

課長 計画は、改定途中で、今後は広く情報提供を行い、案件によっては行う方針が打ち出されており。

問 計画は、改定途中で地域へ向けて、説明会を開催したり、パブリックコメントを実施したりしたいと思っている。

課長 計画は、改定途中で、今後は広く情報提供を行い、案件によっては地域へ向けて、説明会を開催したり、パブリックコメントを実施したりしたいと思っている。



▲三日月浄化センターの長寿命化工事

教育のICT化の効果は

教育長 — 学習過程の可視化ができる



かなたに えいし
金谷 英志 議員

問 教員のICTの習得状況、ICT支援員の配置はどうなっているか。
教育長 教員のICT活用の研修会を定期的に実施している。支援員は、学校のニーズに対応できる人材がないのが現状だ。

問 ICTを活用した教育の効果とデメリットをどうみているか。
教育長 メリットは、多量の情報の取り扱いができる、いろいろな試行錯誤ができる。時間的制約を超えた学習過程の可視化ができる。デメリットは、答えにすぐたどりつけるため、思考力の低下につながる可能性がある。



▲タブレットを使った授業

教員のICTの習得状況、ICT支援員の配置はどうなっているか。

ある。

いじめ防止対策はできているか

問 いじめ防止対策推進法では、学校、教職員は「学校全体でいじめ防止

が、このういう姿勢で取り組んでいる。「報・連・相」の情報交換しやすい雰囲気づくりに努めている。

対応でしっかりと機能するには、先生誰もが自由に発言できることが大切だが、このういう雰囲気づくりはできているか。

問 本町で生産される農産物の農薬と化学肥料の使用低減にどう取り組んでいくのか。
町長 環境創造型農業など国・県の制度も活用して取り組み、農会や生産者団体の充実に努めていく。

減農薬、減化学肥料へ



▲新鮮野菜、加工品が並ぶ(味わいの里三日月)

問 いじめの問題に対する日常の取り組みは、職員会議や研修を通じて教職員間での共通理解を図り、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、養護教員を活用した相談体制の充実に努めている。

問 先生がいじめに接したとき重要なのは、その先生が一人で抱え込まないことだ。学校がいじめ

には、先生誰もが自由に発言できることが大切だが、このういう雰囲気づくりはできているか。
教育長 一人で抱え込まない。みんなで対応していくか。
教育長 いじめの問題に対する日常の取り組みは、職員会議や研修を通じて教職員間での共通理解を図り、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、養護教員を活用した相談体制の充実に努めている。
町長 環境創造型農業など国・県の制度も活用して取り組み、農会や生産者団体の充実に努めていく。

森林ビジョン実現の人才確保は



町長——あらゆる制度を活用する

問 佐用町の森づくりの羅針盤といえる森林ビジョンと、森づくり基本条例が制定された。

広い佐用町の山林は大きな雇用や起業、事業体が生れる可能性がある。ビジョンが「絵に描いた餅」にならないよう、現場で山林作業ができる林業に特化した地域おこし協力隊員を募集すべきだ。

町長 森林整備は人材なくして成し得ない。人材育成は喫緊の課題であると承知している。

現状は森林組合が募集しても新規応募者はいない。

問 協力隊員なら3年間の給料が保証され、その間に育成できる。

町長 九州の大きな森林組合の職員が穴粟市の事業体に就職した例もある。条件次第で期待ができるのでは。

不妊治療助成の拡充を求める

どうなるか、国や県、近隣市町の動向をみながら軽減に努めたい。自己負担が100万、200万円かかり、さらに利用回数の制限が大きくなる。助成制度を知らなかつたり、職場不安になる。助成制度の理解が得られない人もいる。

町長 佐用町がいち早く自己負担なしにし、制限の撤廃を宣言しては。人口減少と少子化対策の一環として、佐用町が若者にやさしい町になるよう検討して欲しい。

問 少子化対策に国が本腰を入れてきた。4年度から不妊治療に公的保険が適用されるそうだ。この機会に思い切った助成ができるのか。

町長 現在5・5組に1組が助成を受け、16%が治療のため離職をしている。本町では20組27件の申請を受けた。保険が適用されれば、窓口負担が軽減されるが、助成が



▲ 活躍中の元地域おこし協力隊員



▲ コウノトリさん来てください

不登校対策は出来ているのか

教育長 — 子供に寄り添い丁寧な対応をしている



おかもと よしつぐ
岡本 義次 議員

問 全国で不登校の小・中学生が合わせて19万6千人もいるとのこと。佐用町では小・中学校で何人なのか。

教育長 中学校は14人、小学校はゼロ。

問 提言するが、運動場を元気な子は10周でも走り、身体の弱い子は2～3周でも走り、身体が元気であればお腹もすきよく眠れ、元気でなければ、勉強も世の中に出て仕事も出来ない。

教育長 たくましい体をつくることも大事なこと。小学校では連絡帳、中学校では生活ノートを持たせている。

問 笹ヶ丘荘はどうするのか

町長 3年度は1114日間、お風呂や団体宿泊客の営業中止など制限の中、

問 全国で不登校の小・中学生が合わせて19万6千人もいるとのこと。佐用町では小・中学校で何人なのか。

教育長 中学校は14人、小学校はゼロ。



▲ 登校する児童たち

教育長 教育相談体制の充実や、教員や保護者を対象とした学習会、支援に関する情報提供など、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行っている。

問 対策をしているのか。
教育長 教育相談体制の充実や、教員や保護者を対象とした学習会、支援に関する情報提供など、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行っている。

問 4,500万円位の繰入を見込んでいる。感染防止対策に務め、利用団体のニーズに対応できる施設を目指す。また、智頭急行と連携し、誘客に取り組みたい。

問 対策をしているのか。

教育長 教育相談体制の充実や、教員や保護者を対象とした学習会、支援に関する情報提供など、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行っている。



▲ 落石や倒木がある浅瀬山ハイキングコース

問 浅瀬山へのハイキングコースに4～5年かかって、山桜、紅葉を植えて、ハイキングや蝶を見に来た方が、笹ヶ丘荘で食事をしたり、お土産を買ったりしてくれたらよいと思うがどうか。

課長 植え付け場所については、ボランティアの方と笹ヶ丘荘と十分相談させていただきたい。

歯科保健センターの診療を無くすな



町長——町内医療機関を支援したい

問 11月、町内の特別養護老人ホームの看護師さんが、地域の歯科医院との連携で口腔環境を改善し、誤嚥性肺炎で入院する事態を改善したと、国から表彰された。

町民から「訪問診療をやめたい」との声がある。広報紙で訪問診療希望者にPPする。また、はがきで周知するべきだと

歯科保健センターからしてもうえるのであればあります。もっと住民に訪問診療を受けられると情報を探してもらいたい」との声がある。

問 医師は、継続して管理者として業務したい旨、町に文書で診療所再開を求めている。歯科保健セ

ンターで歯科医師による要介護者の実態調査を実施すべきだと思うがどうか。

問 町内の歯科医院による訪問歯科診療の実態はどうになっているのか。

課長 每年度事業報告は受けている。令和2年度は、12人訪問診療を行い、南光歯科保健センターは2人実施した。

町長 訪問診療は町内の医療機関で対応できている。今後は、医療機関を支援していく。



▲ 南光歯科保健センター

お口元気連携票	
送付先：南光歯科保健センター 電話：0796-1-81-2061 FAX：0796-1-81-3144 担当者：歯科衛生士・森田	
訪問歯科への聞き取り依頼します	
性別	男・女
年齢	60歳以上
主な症状	結果：
要介護度	自立・歩行支援・2・要介護1・2・要介護2・3・4・介助
通院（外来）で見てもらいたい理由	かかりつけ医 以前に受診した歯科
既往歴	歴：たきり・歯ぐきのむら（口内炎可燃）、歯周病歴：歯肉・全歯
現状	要介護：きがめ、ペースト・洗面器・経管栄養・胃ろう袋など、その他
聞き取り依頼書に記入して下さい	
<input type="checkbox"/> 疎忽なしや虚偽の回答責任	
<input type="checkbox"/> 勘違い	
<input type="checkbox"/> 重複回答	
<input type="checkbox"/> 異常ない	
<input type="checkbox"/> 口の汚れ	
<input type="checkbox"/> 落下がある	
<input type="checkbox"/> 人差し指が合わない・使っていない	
<input type="checkbox"/> 口臭がある	
担当者の利用サセス	
担当者	小林先生（南光歯科保健センター・その他）
連絡手段	
TEL	FAX

▲ 聞き取り調査で実態を把握する「お口元気連携票」

問 令和4年3月31日で南光歯科保健センターを廃止する方針は、住民の声を聞き、同運営協議会で協議すべきだがどうか。

副町長 運営協議会は、平成28年の提言で在宅診療は、町内の診療機関で担えるようにしていくとしている。

町民の心の健康を守るために取り組みは

町長－包括的な支援体制を整える



かこはら みづき
加古原 瑞樹 議員

教育長

ストレスチェックで、職場ごとの集計・分析も重要。労働環境や労働時間の改善が必要では。

課長 結果を踏まえ、希望者は産業医に指導を仰いでいる。

問 子供の自殺者数が増加しているが、国の人権やSNS等の相談窓口での内容を、町はどこまで把握できるのか。

課長 個人情報に気を付け学校と連携しケアしている。

問 文部科学省からスクールカウンセラー支援の促進等について通達がされたと思うが、スクールカウンセラーによるメールやLINE等を活用して相談は出来ないか。

問 総務省は職員の心の健康を守るため、すべての地方自治体を対象に、大規模調査を実施する。心理カウンセラーによる対応はしているのか。

総務課長 現在は対応していない。



▲ 上津中学校で実施された『いのちの授業』

教育長 今現在は出来ない状況。養護教諭に相談する等で対応している。

問 「生活と健康の調査」が届いたが、この取り組みの目的と内容は。

健康福祉課長 この調査は16歳から50歳までの方で実施し、社会的な活動がきめ細かい方で同意を得られた方に、保健師等が支援する。

問 老人性うつ病が問題になっている。対象でない年代への対応は。

課長 福祉や介護の分野での支援を進める中で対応する。

のか。

課長 公共施設等でチラシ等の配布や、講演会を開催している。

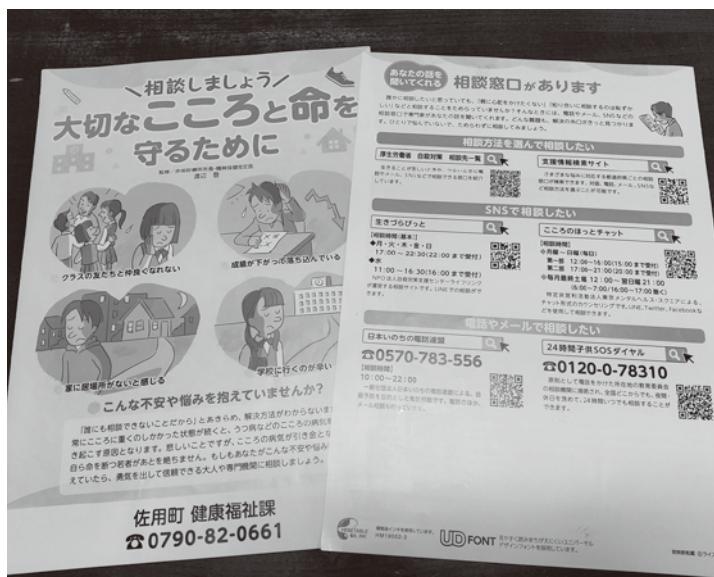
課長 今後速やかに検討していきたい。

課長 心の健康について、各課に渡り対応される。連携をとることが重要な点だが、どうしているの

課長 命の門番であるゲートキーパー研修も実施しているが、研修会の様子や厚生労働省HPの資料や動画を、さようチャン

課長 各課の情報を共有し、保健師が包括的に担当課に繋ぐ。

課長 ネルで配信することは出来ないか。



▲ 周知・普及を目指すパンフレット

河川管理道の防護柵の延長を

町長——延長を指示した



問 国道373号線の新佐用大橋から上流側、左岸の河川管理道で事故があり、乗用車が防護柵を壊した。川への転落は免れたが、あわや大変な事故になるところだった。

安全管理はどうのが管理道の道路としての安全管理はどうのが担当のか。



▲新佐用大橋上流側 道幅が狭く非常に危険

設置されではいるが小さくて短い。道幅も狭く、歩行者や自転車などが車とすれ違つ際は非常に危険である。

地元の方から、せめて桜並木の所まで防護柵を延長してほしいという声が寄せられている。歩行者など交通弱者の安全のために延長するべきと思うが見解は。

たが、同様の答えだった。管理道であっても危険であれば、安全対策をするのは行政の責任であると思う。質問の通告を受け、現場を確認したが、現在の防護柵から5メートル位の所までは道も狭く、道路面と護岸の段差がないので、県がやらなければいけないのである。そこで、このように担当者に指示をした。

町長 国道・県道は県の光都土木事務所が、町道は佐用町が管理者となっている。生活道路については安全性の面から必要があれば県に申請し、町が設置することもある。

問 現場の道路は町道ではないが、舗装され通常の道路として使われ通行する車がある。防護柵が設置することもある。

町長 平成29年度に地元自治会から要望が出され、県に上申したが、設置できないという回答だった。今回の件で県に確認し

こだままさよし
児玉雅善議員

コロナワクチン 3回目接種の対応は



▲防護柵の延長が必要

問 コロナワクチン3回目の接種については、国の方針が、ファイザー社製とモデルナ社製、どちらを打つかは被接種者の意向を聞いて接種するとなっている。保管の方法や接種する薬液の量も違うワクチンを同時に同じ

町長 具体的な接種日程は調整中。65歳以上の接種は前回と同じ会場で集団接種、送迎もある。今回は、モデルナ社製も使用するので、医師会にも協力してもらい細心の注意を払い安全性を確保したい。

医療機関で管理すると、人為的なミスにつながる懼もあると思うが、対策はどうするのか。

学校跡地使用の契約書は

課長 — 契約書を交わすことを失念している



ひろかが かずし
廣利 一志 議員

問 一般的な学校跡地の活用方法について、個別にヒアリングなどは実施していない。

課長 個別にヒアリングなどは実施していない。

問 契約の当事者以外の事業者が使っている事実はないのか。

町長 そういう事例は把握していない。

課長 町長の答弁を補足する。契約と全く関係ない事業者が、当局と協議なく学校跡地を使っている事例はないということだ。

問 協議を行つて別法人が使つている事実があるのか。

課長 町長の答弁を補足する。契約と全く関係ない事業者が、当局と協議なく学校跡地を使っている事例はないということだ。

課長 江川小学校跡において契約者以外の2つの法人が利用している。

問 その2つの事業者について議会には一切知りされていない。なぜ議会に報告しないのか。

課長 詳細な日程ははつきり覚えていない。資料がないので答弁できない。

問 一般的な学校跡地の活用方法について、個別にヒアリングなどは実施していない。

課長 個別にヒアリングなどは実施していない。

問 契約の当事者以外の事業者が使っている事実はないのか。

町長 そういう事例は把握していない。

課長 町長の答弁を補足する。契約と全く関係ない事業者が、当局と協議なく学校跡地を使っている事例はないということだ。

問 協議を行つて別法人が使つている事実があるのか。

課長 町長の答弁を補足する。契約と全く関係ない事業者が、当局と協議なく学校跡地を使っている事例はないということだ。

課長 江川小学校跡において契約者以外の2つの法人が利用している。

問 その2つの事業者について議会には一切知りされていない。なぜ議会に報告しないのか。

課長 詳細な日程ははつきり覚えていない。資料がないので答弁できない。

問 一般的な学校跡地の活用方法について、個別にヒアリングなどは実施していない。

課長 個別にヒアリングなどは実施していない。

問 契約の当事者以外の事業者が使っている事実はないのか。

町長 そういう事例は把握していない。

課長 町長の答弁を補足する。契約と全く関係ない事業者が、当局と協議なく学校跡地を使っている事例はないということだ。

問 協議を行つて別法人が使つている事実があるのか。

課長 町長の答弁を補足する。契約と全く関係ない事業者が、当局と協議なく学校跡地を使っている事例はないということだ。

課長 江川小学校跡において契約者以外の2つの法人が利用している。

問 その2つの事業者について議会には一切知りされていない。なぜ議会に報告しないのか。

課長 詳細な日程ははつきり覚えていない。資料がないので答弁できない。

課長 江川小学校跡において契約者以外の2つの法人が利用している。

問 その2つの事業者について議会には一切知りられていない。なぜ議会に報告しないのか。

課長 詳細な日程ははつきり覚えていない。資料がないので答弁できない。

▲ 利活用事業者募集中の利神小学校跡

課長 事前協議について手元に資料がないのでお答えできない。

町長 議会に報告していくなかたのは申し訳ない機会をみてお知らせしたい。

課長 事前協議の詳細が答弁できないなら、続けて質問できない。2つの法人設立が令和3年1月と4月だが、事前協議はそれより以前だと推測されるから昨年の夏ごろとか秋ごろではないのか。

課長 許可する契約書を交わすことを失念している改めて画面による承諾をしたい。

課長 許可する契約書を交わすことを失念している改めて画面による承諾をしたい。

町長 事前協議があり、問題ないとして承諾したのは事実だ。

課長 仮に2つの事業者が学校跡地を使っているとしたら、契約書は交わしているか。

町長 計画の事業者の役員等が2つの法人の理事等に入つておられる事実、ドローンを使って今後の事業拡大の可能性があることなどを判断した。

町長 事前協議があり、問題ないとして承諾したのは事実だ。

課長 町民の皆さんには不公平感を感じておられる。なぜ、江川小学校跡は契約以外のところが使用可能なのか。

町長 契約の事業者の役員等が2つの法人の理事等に入つておられる事実、ドローンを使って今後の事業拡大の可能性があることなどを判断した。



▲ ドローンスクールに利活用されている旧江川小学校

議会の動き！

閉会中の調査

総務常任委員会(10/18・11/16)

総務常任委員会

委員長 加古原 瑞樹

この農園事業は、三土中学校跡地約に、佐用・IDECC有限責任事業組合が、約6,000m²の大型ハウス施設を建設し運営しています。

太陽光発電事業の安定した収入を基礎として組合のチャレンジ事業、将来を見据えた新しい農業事業として開始し、町内から12名、宍粟市から3名の雇用を生み出しています。

しかし現在の農園の収支状況は太陽光発電の事業収入で補完している状況で、昨年度から3カ年計画で栽培面、販売面、管理面で様々な改革をし



▲ 佐用まなび舎農園

■佐用まなび舎農園の現状調査

内容

この農園事業は、三土中学校跡地約に、佐用・

IDECC有限責任事業組合が、約6,000m²の大型ハウス施設を建設し運営しています。

太陽光発電事業の安定化は難しい状況ですが、商品開発や販売方法の工夫により付加価値を上げてていく努力も必要だと感じ提案もしました。

運営しています。

まとめ

太陽光発電事業の安定化は難しい状況ですが、商品開発や販売方法の工夫により付加価値を上げていく努力も必要だと感じ提案もしました。

運行は、大原観光交通株に委託し、令和2年度4月から3年間プラス特別事情がない場合は2年間更新ということで5年間の契約です。

運行は、大原観光交通株に委託し、令和2年度4月から3年間プラス特別事情がない場合は2年間更新ということで5年間の契約です。

平成6年には県立大附属高校、19年からは同中学校が開校しており、町内から通学する生徒が増えたことも一因です。運行状況は、年間利用者数が減少しました。

平成6年には県立大附属高校、19年からは同中学校が開校しており、町内から通学する生徒が増えたことも一因です。運行状況は、年間利用者数が減少しました。

まとめ

コロナの影響により、衛生面だけでなく、臨時便などの対応もしっかりと実施されました。

全体的には利便性の向上だけでなく、さよざよサービスやタクシー助成など、他の公共交通制度と一体的に考えながら交

通体系の一つとして、これからもコミバスを運行続することが重要だと感じました。

て収支状況の改善を目指しています。
(主な改善策)

・委託販売からスーパーなどへの定量出荷へ。
・選別機やパッキング機を導入し効率化を図る。
・パートリーダー制を導入し効率化を図る。

■コミュニティバスの運行状況

内容

現在、佐用→船越線と三日月→播磨科学公園都市線(通称..テクノ線)の2路線で運行をしています。



▲ 交通体系の一つとしてのコミバス

心です。
令和2年度は、4月から6月に学校がコロナの影響で不定期な通学時間となり、コロナ対策の一環で、登下校に合わせた臨時便を運行しました。

テクノ線で7便、船越線で23便、計30便の臨時運行を行っています。
しかし、令和2年、3年は、コロナの影響により学校の休校や、外出自粛など利用者数は大きく減少しました。

組合議会・議会広報特別委員会活動報告

西はりま消防組合議会 定例議会

12月22日開催

組合議員 廣利 一志

定例議会で、全議案を全議員賛成で可決しました。

- ・令和3年度西はりま消防組合一般会計補正予算
人事異動等に伴う職員人件費及び、太子消防署
庁舎車庫床面改修に伴う負担金額等の補正。

その他質疑

質問 大阪北区クリニック放火事件を受け、消防
庁から全国の消防署に対して緊急点検指示が出
されたが、対応は。

答弁 12月20日、各消防署に立ち入り検査を指
示。また、管内ガソリンスタンドへ訪問し、ガ
ソリンの携行缶を持参しての購入時、本人確認
の徹底、使用目的等についての確認の注意喚起
を実施しました。

住民と議会の架け橋となる広報紙をめざして 議会広報研究会

11月4日開催

広報特別委員長 小林 裕和

神戸メリケンパークオリエンタルにて開催され、
委員6人が参加して広報について学びました。

講演は「広報文の書き方～情報としてのこと
ばを伝える～」でした。

内容としては、

- ・情報とメディア
 - ・わかりやすい文章の基本
 - ・不快にさせない表現
 - ・レイアウト
- ・読み手に伝わる文章
 - ・誰に向けて発信するのか
 - ・見出し

などについて研修を受けました。



▲「伝える・伝わる」広報紙を目指して研修

播磨高原広域事務組合議会 定例議会

12月15日開催

組合議員 小林 裕和

定例議会で、全議案を全議員賛成で可決しました。

- ・公平委員会委員の同意
小河博信氏(たつの市) 溝端雅孝氏(佐用町)
- ・課設置条例等の一部改正
非常勤特別職の公務災害等に關し他条例と整
合性を図るための一部改正
- ・組合職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正
- ・令和3年度一般会計補正予算
人事異動に関する人件費及びコロナ関連による
補正
- ・組合議会会議規則の一部改正
欠席、遅刻又は早退の届出の改正



議会だより さよう

兵庫県町議会議長会「努力賞」



▲受賞をよろこぶ議会広報委員

11月4日、議会広報研究会会場において、広
報コンクール受賞式も開催され、議会だよりさ
よう第57号（令和2年11月発行）が努力賞を
受賞しました。

講評では、「全体的にわかりやすく整理され、
読みやすい。具体的な見出しを出してメリハリ
を付けることで、より一層、読者の目にとまる
よう工夫が必要」と評価を受けました。

一般質問の録画・インターネット放送

佐用チャンネル3月議会の一般質問の模様は
4月に2回に分けて録画放映します。

インターネット パソコンでいつでも
ご覧いただけます。

佐用町の公式ホームページから、佐用町議会をクリックして頂き、[一般質問の録画映像](#) を^手クリックして頂いてご覧ください。

12月の一般質問は1月に放映しました。

25	22	16	15	14	11	10	4	3	2	(水)	本会議（議案上程）
(木)	予算特別委員会										
(金)	予算特別委員会										
(木)	総務常任委員会										
(金)	産業厚生常任委員会										

※ 25 22 16 15 14 11 10 4 3 2
(水) 本会議（議案上程）
(火) 予算特別委員会
(水) 予算特別委員会
(木) 総務常任委員会
(金) 産業厚生常任委員会
(火) 一般質問
(火) 一般質問
(金) 本会議（質疑）
(金) 本会議（討論・採決）

※ 一般質問の模様は佐用チャンネルで放映します。

3月定例会の内容

江戸時代初期には天守があり、朝霧の上に浮かんだ威容から「雲突城」とも呼ばれていたようですが、南東の長谷寺の奥金近に利神城跡の雲海写真と朝日の写真を提供していただきました。

朝日の写真は延吉便から撮影ですが、城跡にうつる昇る太陽を季節や時間のタイミングを狙つての撮影です。素晴らしい写真をじこに掲載させていただきました。

またおだせい日が続いたので、くねぐねむいりおぐたわら。朝霞が雲海写真に挑戦いたしましたが、なかなか条件が合わなく空振りでした。平福側からの写真はよ

くたわい。

文 金澤 幸樹

兵庫県町議会議長会で要望活動



▲ 藤本県議会議長（右から2人目）に要望書を渡す
石堂議長（左から3人目）ら役員

兵庫県町議会議長会では、令和3年11月1日と15日にそれぞれ兵庫県議会と兵庫県に対して、令和4年度の県予算に関する県下12町の要望書を提出しました。県議会では、藤本議長と谷口副議長、兵庫県では荒木副知事や担当部局長と、12町それぞれの個別課題や各町に対する財政支援の継続要請などについて貴重な意見交換を行いました。

表紙写真によせて



雲突城跡から昇る朝日

編集後記



議会広報特別委員会					
委員長	小林 裕和	副委員長	金澤 孝良	委員	委員
委員	加古原瑞樹	千種 和英	岡本 安夫	委員	委員
委員	平岡やすみ	委員	委員	委員	委員